

消費者コーナー

12月は悪質商法撲滅月間です

福岡県では毎年12月を悪質商法撲滅月間と位置づけ、県内で集中的に啓発などを行っています。

消費者啓発パネル展

悪質商法への対処法などを紹介します！

日時・場所

12月2日(月)～13日(金) / 市役所1階市民ギャラリー

主な悪質商法とその手口

悪質業者はさまざまな手口を使ってあなたを狙っています！だまされないためには、その手口を知っておくことが大切です。

「点検商法」

住宅の屋根や排水管などを「無料で点検します」などと言って突然家へ来訪し、点検の結果、「このままだと大変なことになる」と不安をあおって、「今なら安くできる」と強引に工事やサービスの契約をさせようとします。

「対処法」

「無料で点検する」と訪問する業者は対応しないようにしましょう。工事を検討する場合は、複数社から相見積もりを取りましょう。

「送り付け商法」

注文していないのに商品を一方的

に送りつけ、受け取ったら支払う義務があると思わせて代金を請求します。代引き(代金引換)で送り付けてくることもあります。

「対処法」

荷物に心当たりがなければ、送付元の連絡先を控え、受け取り拒否をしましょう。

受け取ってしまった場合、注文していなければ代金は支払う必要はありません。商品を開封・処分しても支払いは不要です。

「訪問購入」

「不用品を買い取る」と来訪してきた事業者から、売るつもりがない宝石や貴金属を見せるように迫られ、安値で強引に買い取られます。

「対処法」

売るつもりのない貴金属やブランド品などを安易に見せることは避けましょう。

訪問購入は条件を満たせばクーリング・オフができ、クーリング・オフ期間中は物品の引き渡しを拒むことができます。

太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日

(年末年始、祝日を除く)

時間 午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時までは昼休み)

場所 市役所2階消費生活相談室

※予約不要・無料

※電話での相談も受け付けています。

(☎内線348)

青色回転灯を無料で貸出しています

問い合わせ 防災安全課 防犯安全係(☎内線549) ページID:31450

安心安全なまちづくりのため、防犯活動を支援する目的で、1団体につき1台の青色回転灯を無料で貸し出しています。

対象団体 市内で防犯活動をする団体。次のすべてに該当すること。

- (1)自主防犯パトロールができる5人以上の市民が所属する
 - (2)福岡県警察に防犯活動団体として登録している
 - (3)自主防犯パトロールのための青パト用の車両(自主防犯活動用自動車)を持つ
- ※自主防犯活動用自動車に登録済の車両にしか搭載できません。

申請方法 防災安全課防犯安全係へ問い合わせてください。



年末の交通安全県民運動を実施します

問い合わせ 防災安全課 防犯安全係(☎内線549) ページID:17386

年末にかけて、交通死亡事故が多発する傾向にあります。1件でも多くの事故を防ぐため、交通安全に、より一層の協力をお願いします。師走は慌ただしい時期ですが、慌てる気持ちは事故のもと。

- ・ドライバーは早めのライト点灯とハイビームの有効活用を。
- ・歩行者は道路を横断するときは、必ず左右の確認に努めましょう。

期間 12月11日(水)～31日(火)

